教育相談課だより



文部科学省から,「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果が公表されました。これによると, 茨城県は暴力行為, いじめ, 不登校等の数が軒並み増加しています。特に, いじめの認知件数と不登校の児童生徒数の増加は, 深刻な状況になりつつあり, その改善が喫緊の課題となっています。

これらの諸課題を解決するために、教育研修センターでは様々な講座等で、 教職員の資質向上を図っています。先日は、県南地区・県西地区のすべての 学校対象に「いじめ対応研修講座」を実施しました。

この講座では、国立教育政策研究所の主任研究官 宮古 紀宏 先生から、「いじめ問題の現状と課題」 と題してご講義をいただきました。いじめ防止対策推 進法のねらいやいじめの概念、最新の国の動向など、 大変学びの多い講義でしたが、特筆すべき点として下 記の2点を紹介いたします。

(1)いじめの認知に関する評価の明確化

「いじめ防止対策推進法」の目的の一つに,「いじめ認知に関する評価の転換」があります。国は,いじめ認知件数が多い学校について,「積極的に認知し,その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する」と明言しています。すなわち,いじめの認知件数が増加していることは,茨城県の教職員がいじめの解消に向けて,積極的に取り組んでいる証拠なのです。とは言っても,いじめがないに越したことはありません。すべての児童生徒にとって,楽しく魅力ある学校づくりを進めることは必須だと考えます。

②教職員集団づくりの重要性

国立教育政策研究所では、「児童生徒の肯定的な影響を与える(社会性等を育てる)教職員集団の特徴」について、パイロット調査を行ったそうです。その結果、いじめを積極的に認知し、解決に向かう職員集団の特徴として、下記のようなことが分かったそうです。

- ・教職員同士も教え合いや支え合いがある ・若手教員のロールモデルになる努力ができる
- ・話しやすい親和的な雰囲気がある ・子供のプラス面に焦点を当てた会話が多い要するに、教職員集団の仲がよければ、いじめが生まれにくい、たとえいじめが起こったとしても、解決に向けてすぐにチームとして対応できるということです。教職員同士のいじめが社会問題化した学校では、児童のいじめも増加したと報道されていました。教職員同士の信頼関係づ

くりがいじめ問題を解決する一つの鍵のようです。

11月26日(火)には,「不登校対応研修講座」が予定されています。不登校への対応については,後日報告いたしますが,すべての児童生徒が,楽しく,生き生きと学校生活を送ることができるように,教育相談課として今後も支援していきたいと思います。